

平成29年度

事業報告

社会福祉法人 森の会

I 法人本部事業報告

[1] 理事会・評議員会の開催状況

(1) 理事会 6回開催

通常の決算、予算、事業計画、事業報告等。

理事長・業務執行理事の選定。各規程の改正。

就労移行支援事業の廃止。就労継続支援B型の定員変更について討議した。

(2) 評議員会 2回開催

通常の決算、予算、事業計画、事業報告等について討議した。

(3) 法人内諸委員会

[2] 法人の運営状況

1. 障害者総合支援法に沿った運営

(1) 権利擁護

森の会としては、各事業所の日常の活動や相談支援事業の中で、利用者の人権を尊重し、本人の意思決定を中心とし、それに基づいてサービス等利用計画や個別支援計画を作成し、支援を実践した。障害者虐待防止法の施行に伴い、職員全員が日々の支援の場面において、自分の言動や支援を振り返り、支援の質の向上に努めた。

(2) 中長期計画

中長期計画を作成し、「利用者の地域福祉資源の開発・提供を進め、地域生活を支援する。」ことを目標とし、具体化に向けて検討している。

- ①地元オーナー施工による、平成30年10月1日開設予定の新しいグループホームの設置が順調に進捗するように、具体的に行政に協力を要請し、また、人財募集と養成を進めた。
- ②姉妹施設NPO法人ログハウスから事業統合化の要望があり、平成31年1月1日事業移管に向けて両法人の役員による話し合いを進めている。
- ③利用者の人権を擁護し、安全や防災対策の充実とヒヤリハットによる把握で虐待や事故を未然に防止する努力をしている。
- ④東京都と東久留米市による優朋の現地検査を受け、指摘事項について改善計画を迅速に提出し、改善を図った。

(3) 情報公開および広報活動

- ①法人ホームページの内容を一新した。
- ②各事業内容と会計決算報告の公開。財務諸表の作成。
- ③各事業所パンフレット及び広報誌の作成。

(4) サービスの評価について

- ①福祉サービス第三者評価（29年度優朋受審）に伴う指摘事項への努力。
- ②東久留米市福祉オンブズの会の定期的な訪問調査を受け入れて評価を受けた。
- ③第三者苦情虐待対応委員への報告。

(5) 職員育成

法人の理念、目標を基本とし、森の会の利用者支援を担う職員育成に努めた。また、人事評価を適正に行うため、職員全体を対象に個別面談を実施した。その結果は、処遇改善加算に反映させた。

(6) 研修

法人研修会を実施した。

- ・年1回職員合同研修会と実践報告。
- 各事業所において内部研修・実践報告を実施した。

(7) 地域との連携

①行政との連携

利用者が地域で生活できる環境を整えるべく、東久留米市役所と意見交換を重ね、理解と協力を願った。社会福祉協議会等と連携し、地域での森の会の理解を深め、活動の幅を広げていけるよう努力した。

②地域・他施設との連携

地域・他施設等と連携し利用者の地域生活を支援した。
地域の中で施設の情報を開示し、地域貢献に努力した。

2. 内部監査

当年度の運営状況監査について、法人監事による監査が行なわれた。

法人監事による監査	平成29年4月1日より平成30年3月31日迄の事業年度に関し、理事の業務執行状況及び社会福祉法人森の会の財産状況について監査を実施。	平成30年5月16日
-----------	--	------------

Ⅱ 各事業所報告

[1] 広域地域ケアセンターバオバブ事業報告

1. 施設概要

施設運営状況 (表1)

(1)開所日数	週 5 日	年間 249 日	9:00～16:30 (就労移行は 17:00 まで)	
事業別	①自立訓練(生活訓練)	②就労移行	③就労継続B型	計
(2)定員	6 人	6 人	23 人	35 人
(3)平均在籍	5.1 人	3 人	24.1 人	32.2 人
(4)通所延数	年間 1,150 人	年間 660 人	年間 5,595 人	年間 7,057 人
(5)出勤率	77%	44%	98%	82%

①自立訓練(生活訓練)：2年間の有期限。

地域で生活するための基本的な生活習慣の維持と社会性を獲得するための練習を行う。バオバブでは、特別支援学校の新卒者を中心に、毎日仕事をするを通じ、主体性や自立度を高めることを目標とした。また、具体的な個人目標を立て、意欲を持って達成できるよう支援をした。

②就労移行支援：2年間の有期限。

就労を目指すメンバーで構成される。掃除作業など個別指導を実施した。

市役所内実習を実施。就労には至らなかった。

平成30年3月31日で事業を終了した。(平成30年4月から、利用者がいなくなる。2年間の就労実績がなかった。)

③就労継続B型：期限が無く、上記①②の期限満了者を中心に構成。

バオバブの就労継続B型は定員の23人を超え25人だが、出席率は昨年より減った。

困難な課題を抱える利用者も増え、仕事にやりがいを感じる毎日通所を目指したい。

就労移行支援事業終了に伴い、定員変更を申請した。(23人→29人)

2. 利用者状況

(1) 入所者 5名

4月入所：3名 途中入所：2名 (うち1名はプラタナスから)

(2) 退所者 2名

(3) 就職者 0名

3. 行事報告

[主な行事]

バオバブの行事は、仕事で得た工賃で行事に参加し、お金の価値を認識してもらえるように企画している。また、非日常の様々な社会体験ができる絶好の機会であり、社会性を身に付ける機会ともなる。そのため個々の興味や意欲・能力により、支援方法を検討し、留意して実施した。

4. 支援事業別報告

○自立訓練（生活訓練）

作業支援と課題

（1）アルミ缶潰し・回収

自動缶潰し機・足踏み機・缶の仕分け・ラベル剥がし等の作業を、その日のメンバーの体調・様子に考慮しながら作業に入ってもらった。1階のアルミ作業室は、外気温と変わらない環境のため、上着の着脱等にも配慮し、夏は冷房・冬は暖房などを入れながら、メンバーの体調に考慮し作業を行った。また、休憩の時間をその日の作業状況を見ながら決めて、休憩時には、涼しい部屋に移動し必ず水分補給を行い、仕事の時間、休憩の時間を明確にするようにした。

アルミ缶が無い場合や少ない時は、室内でのキャップ作業や受注作業と並行しながら取り組んだ。

（2）自然食販売

販売時は大きな声で挨拶し、買っていただいた時は大きな声でお礼を言うよう支援した。話すことが困難なメンバーも、言葉や身振りでお勧めし、笑顔での接客を心がけた。

注文品を丁寧に扱い、清潔に配慮し、きちんとした態度で信用を得ていくことに努めた。

国産の材料を使用、安心な食品であること、なかなか手に入らない希少な手作り食品も取り扱っている事をホームページやバオバブ便りを使ってアピールした。

※自立訓練の成果と継続

自立訓練は新たに入所された方が2年間属される。今年度は一緒に仕事をする職員を出来るだけ固定するようにした。固定化することで、仕事のルール・社会性の獲得について、ご本人としっかり話をする事が出来た。いろいろなスタッフとの関わりを大切にしながら、メンバーと仕事のルール・社会性の獲得に向けて、個別化した支援を続け、仕事の習熟度を高めていくことを目標とする。

○就労移行支援

作業支援と課題

（1）資源回収

作業の中心として取り組めるよう、回収先を覚え、正確に最後の確認まで出来るよう支援した。回収量が多い金曜日は、回収後のバオバブ内の清掃まで取り組むことができた。

集団で仕事をしているため、他のメンバーの動きを確認しながら主体的に仕事をしていくことが要求される。作業中に接触し怪我が起きないように気をつけること、挨拶、集中して仕事に取り組めるように支援した。

(2) 喫茶業務

掃除・準備・片付け・洗い物・運びなどに取り組み、接客業としての技術を身に付けることができるよう支援した。混雑時でもメンバーの特性に応じた指示の出し方を行い、メンバーが的確に自分の仕事ができるよう支援した。就労移行支援メンバーについては、より高度かつ責任を持った作業に取り組んでいる。接客マナーの修得に加え、混雑する日にも、スムーズに作業できるようになってきたメンバーもいた。

(3) 公園清掃・草刈

毎年取り組んでいるスタッフとメンバーとで、厳しい夏場の作業にも取り組んだ。草刈り等の造園技術を身につけることで企業就労に対応できるよう取り組んだ。また、過酷な作業に取り組むことでの体力・持続力を身に付けるとともに、作業後の達成感を感じるにより、一般就労を目指した。

今年度も、市内の公園の清掃と草刈りを行った。また、不定期に個人宅の庭木の剪定も行った。

(4) 室内外の清掃

バオバブ室内外の清掃作業、金曜回収後の作業場の片付け・清掃に取り組んだ。特にトイレ清掃に重点を置き、毎週繰り返し作業を行った。清掃用具の使い方、掃除手順等個々の特性に応じて説明し、一緒に取り組んだ。どのような仕事に就いても、清掃や片付けはあるため、繰り返し練習し、就労に結びつくようスキルアップに向けて取り組んだ。

※就労移行支援の課題

企業における障害者の法定雇用率が平成 30 年に 2.2%となり障害者求人は多くなっている。しかし、多くの求人は身体障害の方、発達障害の方へのものが多く、知的障害の方を対象とした求人は、母数が少ないという現状がある。

また、法定雇用率が上がり、企業も新卒採用を積極的に行っている。特別支援学校の卒業と同時に就職される方も多い。以前は学校卒業後、就労支援機関での訓練を行い就職への流れが多かったが、力がある方は卒業と同時に就職してしまう。サービスを利用している方の力、企業の求人枠との少なさから、就労支援機関からの就職が難しくなっている。

バオバブの作業は、チーム作業が多く個別化が難しい。就労へ向けた個別のメニューを作ることも難しい現状がある。個別支援を目指していくためにも、工程を細分化し目標に沿った支援を行ったが、就労には至らなかった。平成 30 年 4 月から、就労実績がないと補助金が減算されるシステムになった。

平成 30 年 3 月 31 日で就労移行支援事業は終了することになった。

○メンバーへの企業就労支援

1. 29 年度の企業就労状況

(1) 本年度の就労者実績：0 名

- ①メンバーの特性と仕事とのマッチングを行うなど、就労準備支援を行った。
- ②実習中は実習ノートを用い、実習中での感想、課題を記入した。
- ③実習及び、就職後の定着支援を就労支援員が行った。

*就労先であるドイト株式会社東久留米店では、食品売場の賞味期限チェックを行っている。

何かをチェックすることが好きということもあり、また週 5 日の勤務で地元での就職ということで仕事内容の面、通勤の面からも合致しての就職となった。休まず就労継続できると思われるが、定着支援は欠かさず行っていく。

(2) 就職者への就労定着支援

- ①現在就職しているメンバーがこれからも就労を継続していけるよう、定期的な職場訪問・家庭との連絡調整、トラブルへの解決に力を注いだ。
- ②6 ヶ月から 1 年ごとの定期的な企業への連絡または職場訪問を行い、本人や職場での状況を把握するとともに、相談事があればすぐに解決に向け、双方の調整に努めた。
- ③本人の行動・性格などの特性を就労先に理解してもらえるように、事前の情報提供や、連絡調整を丁寧に行った。
- ④企業においても、障害者と関わる事が初めての従業員もおり、利用者の特性を理解し働くことができるよう、企業と利用者の双方に支援を行った。

(3) 家庭との連携

- ①日常的に家庭・就労先と相談・連絡等のやり取りをし、互いに本人や職場環境の問題点・課題を認識し、具体的に解決していく方法を見出して、働くことを継続していけるように支援した。
- ②就労定着のためには、生活面の安定が欠かせない。そのために下記の支援に力を入れた。
 - 1) 家庭で安定した規則正しい生活を送れるようにすること
 - 2) 健康と服薬管理等の生活支援
 - 3) 自立に向けての準備

2. 企業実習

(1) 企業実習

今年度も東久留米市役所から職場体験実習（障害福祉課の事務補助）の申し入れがあり、実習を行った。

面接だけでは力が発揮できないメンバーにとっては実習を通じて、企業に働く姿を見てもらうチャンスであるとともに、メンバー自身もこの企業で働いていけるのかを知ることができる機会である。状況に応じ実習の機会を取り入れていく。

3. 市、ハローワーク、学校、就労先との連携

(1) 市との連携

①就労支援の一環として、市役所内での実習受け入れがあり障害福祉課にて2日間実習を行った。

(2) 支援機関他、学校との連携

学校から在学中の様子を聞き、本人についての引継ぎを行い就労支援に役立てた。

(3) 企業（就労先）との連携

①就労する、また就労を続けていくためには、企業を知り、職場環境を知ることが重要である。

就労期間が長くなると浮き出てくる問題点や、ストレスを丁寧に企業に伝えていくことが大切である。それを繰り返しながら障害についての理解を深めてもらい、本人と職場とバオバブとが連携していくことが就労継続に結びつく。

②就労期間が長くなり、職場の中で本人の特性が表出してくることで、様々な問題が出てきた。

それらを解決していくために、就労先の職場訪問を行った。問題が出た時は迅速な対応を行い定着支援に努めた。

○就労継続支援B型

就労への支援

就労移行支援から満期でB型へ移行したメンバーの中には、引き続き企業への就労を希望するメンバーもいる。バオバブでは、B型へ移行しても本人が希望すれば、就労に向けての支援を行った。

作業支援と課題

(1) 資源回収

車のドアの開閉時の事故が起きないように、ドアの開閉が安全に行えるように朝の会、帰りの会で話している。また、実際にドアを閉める時にスタッフが見守り、ドアの開閉に対して意識をもってもらうように声かけを行った。

回収中にルールを守ることが難しく危険なことが起こる可能性がある場合・同じメンバー同士で協力して仕事ができなかった場合は、本人に理由を話し、作業の途中でも車から降りて違う作業に移ってもらうなど、仕事を行う上での、最低限のルールの徹底に努めた。

他のメンバーと一緒に仕事をする中で、それぞれの能力に応じた仕事を任せ、責任感を高められるよう日々の中で声かけしている。

仕事を通し、他者に対する仲間意識や思いやりを育み、コミュニケーション能力を高めていくこ

とを目標とした。仲間との作業の中で、協調性を身につけていけるように支援している。

(2) 喫茶業務

掃除・準備・片付け・洗い物・品出しなどを見本で示し一緒に練習し、力を付けてきた。接客業で大切な挨拶が困難なメンバーもいるが、なぜ挨拶が必要なのか、本人に説明していくなどの支援を繰り返し続けた。

混雑時には混乱してしまう利用者もいるため、混雑時の利用者への適切な指示や、適切な声かけを行うことで、パニックになることを軽減しメンバーの気持ちの安定に努めた。判断し仕事ができる力が高まってきている。喫茶業務に取り組めるメンバー育成も引き続き取り組んでいく。

29年度は、無銭飲食・酔っぱらっての利用等があり、ホール利用の方に迷惑をかけたり、バオバブ喫茶が被害を蒙ることが何回もあった。警察・市役所・センターの方々と協力し安全に配慮し再発を防いできた。(包丁を目につかないよう十分配慮する。)

マロニエホールの建物が老朽化し、雨や冷暖房装置からの大量の水漏れがあり、何回も修理していただいた。食品の安全管理にとっても力を注ぎ、毎月の会議で、様々な保存や調理確認・掃除の仕方を話し合い、利用者も含めた手洗いの徹底に努めた。

(3) 公園清掃

行き慣れた公園の清掃には積極的に取り組むことができるが、公園ではない側溝などのゴミも拾っているのでゴミ拾いのエリアをわかりやすく伝えている。また、ゴミの分別をスタッフに確認せず、燃えるゴミと燃えないゴミを混ぜたまま、ゴミ袋に入れてしまうことが多いので、ゴミの分別を本人に分かりやすく伝えた。

また、夏場など炎天下にアルミ回収を行うことがあり、20分ほどの回収となることもある。体力面に考慮した支援が行っていけるように心がけた。

ゴミの有料化に伴い、公園のごみ箱に家庭ごみが捨てられることが多くなり、市にゴミ箱の撤去を申し入れた。(掃除委託者がすべて処分することになっている。) まだ実現していない。

(4) 煎餅

衛生面では、手洗い・消毒、作業着・帽子の着用を徹底した。また、仕事中心に何回もトイレ休憩に行くメンバーもおり、戻ってきた時の手洗いは特に気を付けた。

火を使うため安全に気をつけ、注意力を持って取り組んだ。

出来るようになった作業でも、繰り返しメンバー・スタッフと確認し合い丁寧に取り組んだ。火の近くで作業する際はメンバーの体調を確認し、こまめに声かけをして休憩を取りながら行っている。いつでも、食品を扱っていることを念頭におき、緊張感を持ちつつ質の高い美味しい煎餅作りを目指し取り組んだ。

毎年パウンドケーキを専門学校の学園祭で試験的に販売してきたが時間的問題により今年は販売することが出来なかった。30年度は他の仕事との兼ね合いも検討しつつ計画的に製造し販売を行っ

ていく。売り上げが下がってきているので、販売先を開拓していく。

(5) ペットボトルキャップ仕分け

新しいメンバーの入所、就職により退所するメンバーがいるため、日替わりのメンバーで取り組んだ。集めてきたキャップの選別、アルミ缶の蓋などのゴミの仕分けを行った。

また体調不良で外作業が難しいメンバーが入ることができる作業である。椅子に座り丁寧に作業し集中力を養った。

ペットボトルキャップがワクチンになることが少しずつ地域に認知されてきており、そのため回収量が増えてきた。私たちにもできる社会貢献として意識を持って作業した。回収・仕分けしたキャップがどれだけの量になったのか、目で見えてわかるよう数値化しバオバブ便りに掲載した。

(6) 受注作業

今年度も牛乳販売店のチラシ折りの作業を受注することができた。受注作業は単発の作業が多い中で、定期的な作業を獲得することができた。

また、新たな試みとして地域の情報誌を、月1回チラシを折り、ポストインする仕事を始めた。

(株)ユニワールド産業より、御社製品のしそジュースの原料となる、しその葉と茎を分ける作業を行った。

今後も、回収先の企業や商店へも積極的に声をかけていく。

(7) 農作業

農家の方のご協力のもと、種まき、収穫、洗浄、袋詰め、草取りの仕事も行っている。任された仕事を行っていることで、メンバーの主体性や責任感が身について行く仕事となっている。

※高齢化・重度化への対応

高齢のメンバーが多くなってきたことで体力面、精神面において以前より重度化してきている傾向がある。例として一日ダンボール等の回収物をたくさん運んでくることができたが年々運ぶ量が少なくなることや午後から回収のペースが落ちると言ったことがある。体力面、精神面を考慮して作業できるように内容・量を考え支援した。精神面では朝礼時にスタッフ・メンバーで「最後まで仕事を頑張ります」と声だしを一同で行い仕事への気持ちの切り替えも取り組んできた。家庭と連携して本人の変化に迅速に対応できるようにする。

※就労継続支援B型の課題

メンバーの仕事に集中して取り組める時間が長く続かなくなっている力量を鑑み、30年度は、退所時間を30分早くし、16:00に終了することになった。そのため、回収量が多い日は、今まで

以上に時間の制約がかかってくるが、スムーズな取り組み（支度に時間がかかり長く待たせてしまう）、協力して最後まで頑張る姿勢（やりたくないとうずくまり、気持ちが整うまで待たせてしまう）、飲み物の調整等（摂りすぎてお腹を壊す等）に取り組み、仕事量を減らすことなく対応できると判断した。個々の生活全般から仕事の取り組み方を捉えていく視点を持ち、仕事への目的を明確にしていく。

また、近年、障がい者福祉は個別支援を重視するようになってきている。そのため、外作業が難しい時は、受注作業が出来るよう、29年度は今までより増やし、個別支援を多く必要とされるメンバーを中心に仕事を担ってもらった。しかし、男性スタッフが外作業に出てしまうので、女性スタッフに固執するなど難しさも出てきた。

就労継続支援B型の主な収入源である資源回収もチームで取り組む仕事のため、個別化が難しいが、30年度は担当スタッフと多く仕事が出来ていけるように、担当による個別支援を強化し、習熟度を高めることを目指すチーム作りをしていきたい。そのうえで、メンバーが個別に抱える障害の特性・生活習慣の課題を捉え、社会性の獲得・維持や生活力向上に力を入れていきたい。

今後もバオバブは、個別支援を充実させ、能力にあった工程を振り分けて作業し、メンバーの変化をしっかりと捉えていくようにスタッフも努力していく。

また、工賃の見直しも来年度の課題にしたい。

○過去5年間の資源回収推移

28年度に引き続き、総回収量が減少したが、東京オリンピック開催が決まった影響なのか、紙類、アルミ缶の単価がとて高くなったことで、売上が増加した。紙類の単価は変動が大きく、総回収量が減っている現状では売上げが大きく下がってしまうことも考えられる。また、東久留米市でも自治会、町内会、PTA等の地域コミュニティの資源回収が活発に行われるようになってきて、個人宅の回収先が微減している。これから授産収入を増やしていくには不安要素が大きい。そのため引き続き、授産収入を上げていけるように、新たな仕事の開拓を行っていく。

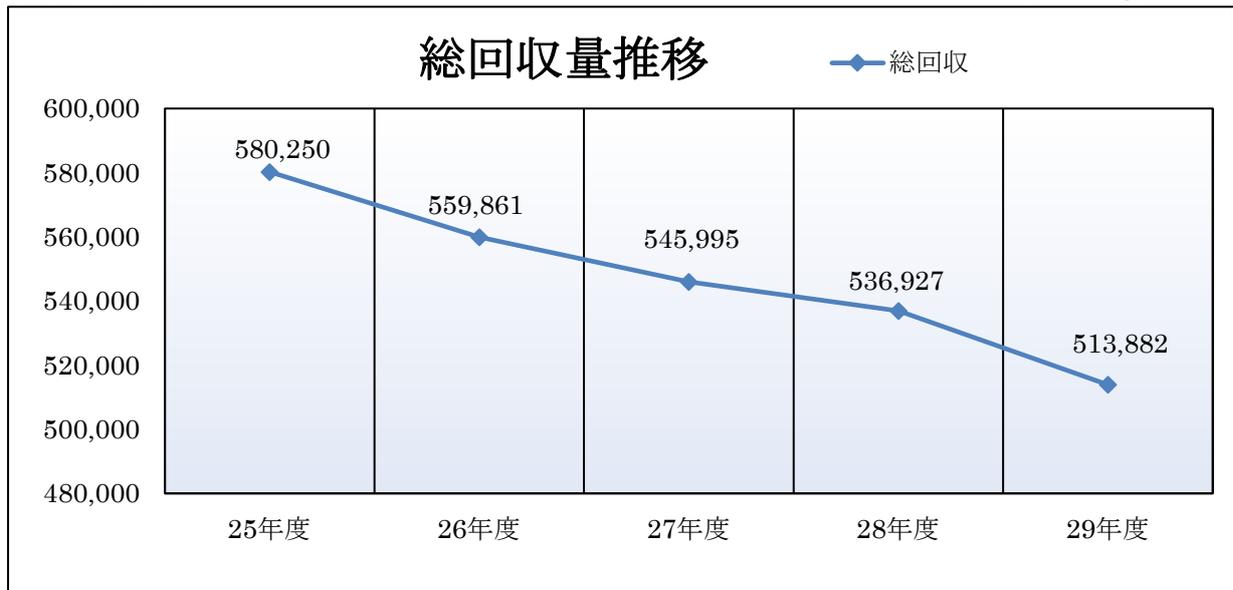
(表2) 過去5年間の資源別回収量の推移

(単位：kg)

	新聞	雑誌	ダンボール	アルミ	市回収分	総回収量
25年度	132,920	139,410	289,180	4,978	13,762	580,250
26年度	128,610	138,140	273,670	4,910	14,531	559,861
27年度	123,160	140,240	262,460	4,266	15,869	545,995
28年度	115,640	137,540	266,850	3,743	13,244	536,927
29年度	107,380	134,210	268,740	3,552	13,513	513,882

(図 1) 総回収量推移

(単位：k g)



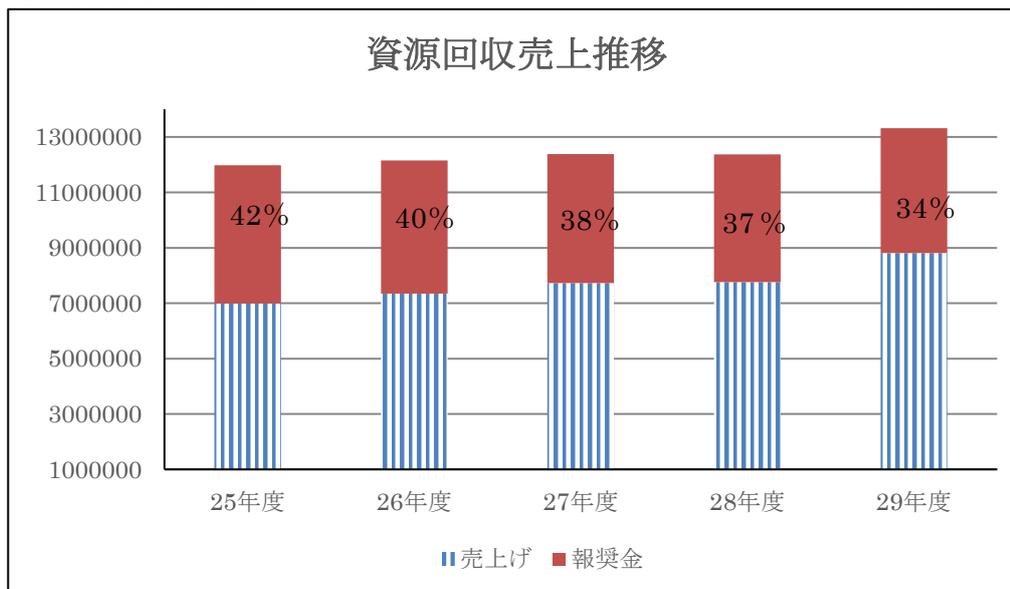
(表 3) 資源回収による要因別収入

(単位：円)

	売上	報奨金	資源回収収入計
25年度	6,986,042	4,998,744	11,984,786
26年度	7,347,676	4,804,722	12,152,398
27年度	7,725,990	4,657,824	12,383,814
28年度	7,755,720	4,610,691	12,366,411
29年度	8,813,957	4,507,722	13,321,679

(図 2) 資源回収売上推移

(単位：円)



[2] プラタナス事業報告

1. 施設概要

施設運営状況 (表 4)

開所日数	29年度 = 248日/年		
サービス種 項目	①自立訓練(生活訓練)	②生活介護	計
(1)定員	15人	20人	35人
(2)平均在籍	3.8人	24人	27.8人
(3)年間通所延数	710人	5,114人	5,824人
(4)在籍者出勤率	81.8%	86.6%	84.2%(平均)
(5)送迎利用者	1人	21人	22人

29年度は、4月に清瀬特別支援学校より新入所者を1名、他施設より1名を迎え、総勢25名でスタートした。

1年間の生活に見通しを持ち、意欲的・主体的に行動出来ることを目標にして努力した。

室内環境や健康・清潔・規則正しい生活に配慮し、休まず通所できる体作りを目指した。

共同作業を通じて、仲間意識を深め、「自分を伝える」「相手を理解する」などの力が付くよう取り組んだ。大人としての関わりを重視し、精神的・内面的自立につながる支援に取り組んだ。

プラタナスの活動全体を通し、個々の能力を伸ばし、やりがい・自信をつけていくことを大切にした。目的を持った取り組ができるよう配慮した。

※28年度より、20年計画でプラタナスからバオバブへ拠点区分間長期借入金の返済を開始した。

(1) 生活介護

作業・生活面での支援の充実を図り、作業や活動が自分のペースで進み、安定して過ごせるよう自立度を高めた。活動のグループ分けや担当制に配慮し、言葉や視覚、様々な方法による本人の意思確認を心がけ、信頼関係を築いた。体を動かすことを目的に、外作業に積極的に取り組んだ。

(2) 自立訓練(生活訓練)：2年間の有期限。

基本的生活習慣を整え、毎日通所を目指した。体力の増進を図り、日課を主体的に進める力が付くよう配慮した。作業・生活面での支援の充実を図り、一人ひとりの自立度を高めた。一社会人としての生活規範を基本にした人間関係の作り方、協調性が身につくよう取り組んだ。相手の話を聞き、自分なりの言葉や表現で思いを他者に伝えていくことを評価した。自分の思いを伝えることで状況を変えていく経験を積み、自立心の醸成を図った。

2. 利用者状況

(1) 生活介護

- 4月入所者 0名
- 途中入所者 1名(11月より)
- 途中退所者 3名(7月、9月、30年3月)

合計 23名在籍(3月末)

- ①送迎車利用者 21名・親の送迎 1名・自力通所 1名
- ②東久留米市 19名・新座市 2名・清瀬市 2名

(2) 自立訓練(生活訓練)

- 4月入所者 2名
- 途中入所者 1名(12月バオバブより)
- 途中退所者 1名(6月バオバブへ)

合計 4名在籍(3月末)

- ①送迎利用者 1名・徒歩 1名・自転車 2名
- ②東久留米市 4名

3. 行事報告

[主な行事]

生活を楽しむために様々な行事を企画し、実施した。

4. 支援事業別報告

○生活介護

作業内容の成果と課題

(1) ボール洗い

◇目的・内容

日中の作業を通して、他者との人間関係を学び、生活を豊かにする。

丁寧に作業することを心がけ、次の仕事に繋がるよう取り組んだ。

イオン狭山店にあるゲームセンターの、ボールプールのボールを洗う作業。専用の洗剤を使い、「ボールの補充」「洗い」「すすぎ」「拭き」に分かれ、流れ作業で取り組んでいる。1か月 4,800個のボールを洗っている。イオンへの納品・引き取りも作業として担っている。

- ①流れ作業で行うため、メンバーに理解しやすいように担当を決め行った。
- ②流れ作業が苦手なメンバーは列から離れて作業に取り組めるようにする等、個別に作業しやすい環境設定を行った。
- ③準備・片付けも作業工程とし、取り組める人には声をかけ、スタッフと一緒に取り組んだ。

◇成果と課題

<成果>

- ①繰り返し行うことにより作業内容を理解し、積極的に取り組むことが出来るようになった。
- ②仲間と協力して楽しく作業に取り組める様になった。
- ③作業を通して、自分の想いを口にできるようになった。
- ④作業工程を固定化せず、様々な工程にチャレンジできた。
- ⑤長く時間作業することが苦手な利用者には、休憩を挟みながら落ち着いて作業に取り組むことが出来た。

<課題>

- ①今後も作業を請け負っていけるように、引き続き責任を持って作業に取り組んでいく。

(2) ペットボトルのキャップ

◇目的・内容

落ち着いて室内作業を行うことにより、集中力を養う。

世界の子ども達のワクチンになることを知り、「私達に出来る社会貢献」として取り組んだ。

地域数か所からペットボトルキャップの回収を行っている。

集めたキャップから異物を取り除き、汚れを落とし、仕分けをする。出来たキャップはバオバブに収め、「キャップの貯金箱」へ一緒に納入してもらう。

- ①準備・片付けも作業の一環であるという意識を持ち、メンバーが進んで行えるよう支援した。
- ②キャップ回収は車に乗り、地域に出てキャップを回収している。スタッフは2人体制でメンバーが安全に回収出来るように支援した。
- ③一人ひとりに合わせた方法を検討し取り組んだ。

◇成果と課題

<成果>

- ①落ち着いて取り組める人が多い。わかりやすい仕事である。
- ②室内作業が苦手だと思われていたメンバーも毎日行うことで見通しが持て、落ち着いて取り組むことが出来ている。
- ③キャップを箱に移すだけだったメンバーも、キャップを表に揃えシールのついたキャップやゴミをスタッフと一緒に確認できるようになった。

<課題>

- ①作業目的の理解が浸透していないメンバーも多いため、仕分けをしているキャップが世界の子ども達へのワクチン資金となる話を、メンバーにわかりやすく伝えていく。
- ②衛生面に配慮しつつ作業後の手洗いを徹底していく。また、汚れたキャップの洗浄を行う。
- ③回収場所を増やしたい。
- ④作業が固定しすぎないように検討していく。

(3) アルミ缶

◇目的・内容

日々の作業を通じて、地域との交流を図った。

作業の中で身体を動かし、体力を維持していく。作業として工賃を得ていく。

各家庭・地域からアルミ缶を集め、潰した。

- ①地域の中で活動していることを多くの人に認識してもらう。そのために、アルミ缶回収のお知らせを作成し、地域に配布し、協力者を増やしていく。
- ②衛生面に配慮しつつ、作業後の手洗いを徹底していく。
- ③アルミ缶作業の環境設定を行い、清潔に騒音を抑えて取り組めるように配慮する。
- ④機械を使用するため、危険がないように配慮し作業を進めていく。

◇成果と課題

<成果>

- ①少しずつ回収場所が増え、定期的に作業ができている。
- ②近隣の方がアルミ缶を持参してくれることが増えた。
- ③安定して作業に取り組むことができている。

<課題>

- ①今後もポスティング等を継続し、回収量を増やしていきたい。
- ②回収場所を増やしたい。
- ③たくさんの利用者が携われる仕事にしていくことを検討したい。
- ⑥片付けも職員、利用者が協力して行えるようにしたい。

(4) 畑作業

◇目的・内容

畑の土に触れていく。任された仕事である意識を持ち、丁寧に作業に取り組んでいく。

(株)ユニ・ワールド産業から委託作業として取り組んだ。プラタナスの屋上の畑を整備し、しそすっきりジュースの紫蘇の栽培から収穫、選別まで行って行った。栽培から収穫までの期間は4月～6月で行った。栽培しない期間は土が乾かないように必要に応じて水やりを行い、環境作りをした。

- ①栽培期間は毎日、水やり、草むしり、などを行った。
- ②自主的に行えるように栽培や収穫をスタッフと一緒にいった。
- ③畑作業を行えるように、衣服の調整をし、体調面に配慮した。

◇成果と課題

<成果>

- ①任された仕事としての意識ができた。
- ②毎朝の水やりも職員・利用者が一緒に行うことができた。

<課題>

- ①メンバー全員の作業にすることは難しかった。
- ②今後は花などの植物も植え、育てていけるように検討したい。
- ③例年通り行ったが、今年は紫蘇の成長が悪かった。(天候の影響など考えられる。)

(5) 紙漉き

◇目的・内容

作業を通じて、地域と交流していく。

自主生産品を作成し販売していくことで、プラタナスの名前やどんな活動をしているのかを知って貰う。バオバブ喫茶に白いコースターを卸していく。

牛乳パックの回収を行い、牛乳パックを切り、表面のビニールを取る。中の紙を細かくちぎり、水と混ぜてミキサーにかける。その後、紙漉きをして、カード状に成形していく。

カードに色づけを行い、コースターや葉書を作った。

- ①メンバーが積極的に取り組めるように、スタッフと相談しながら作成した。
- ②各工程に分け、様々な人が作業に取り組めるように工夫した。
- ③ミキサーの使用など環境に配慮し行った。
- ④一つひとつの工程がコースターや葉書になっていることを伝え、メンバーのやりがいに繋がるようにした。

◇成果と課題

<成果>

- ①夏祭りでの販売や、イベント時のお土産に使用した。個人で購入してくれた方もいた。
- ②バオバブ喫茶に白いコースターを使って頂き、冷たい飲み物を提供した時のコースターにも使用している。
- ③牛乳パックの回収が具体的にどのように利用されていくのかを知って貰うことが出来た。
- ④近隣に手作り年賀状として配達することも出来た。

<課題>

- ①販路を拡大していく。
- ②ハサミで切る時にコースターの形を整えていく。
- ③ハンコの種類を増やしていく。
- ④作業工程を固定化せず、利用者に様々な工程にチャレンジしてもらおう。

(6) 針包装

◇目的・内容

任されている仕事として意識を持ち、仕上がりや丁寧さなど具体的な目標を持って取り組んでいく。

㈱大山製作所より内職作業として受託し取り組んだ。ビニールにラベル伝票を入れ、ピンセ

ットを使って品物（針）を入れていく。ラミネート機を使ってビニールにラミネートをしていく。完成品を箱詰めしていく。針が折れやすいので慎重に行った。

- ①細かい作業なので丁寧に声掛けして取り組んだ。
- ②針が折れやすく錆びやすいので取扱いに十分に留意した。
- ③出来上がったものは必ずスタッフが検品を行い、不十分な所は支援した。

◇成果と課題

<成果>

細かい作業だが集中して取り組むことができた。

<課題>

作業が出来るメンバーが限られてしまう。多くの人に関わるのが難しかった。

(7) 袋折り

◇目的・内容

食品関連の下請け作業であるため、衛生面に気をつける。作業ごとに働くためのルールがあることを理解し、身に付ける。

キムチを入れやすくするため、袋の口を2重に折る仕事を行っている。折れた袋は100枚×5セットを段ボールに入れ、業者に引き取りにきてもらっている。

- ①作業前に手洗い・衣服の調整・マスクとヘアネットを着用し作業を行っている。
- ②職員が折り方の見本を提示し、練習用の袋を使いながら折り作業に慣れていく。折り返しの長さは目安があるため、確認をしながら作業を進めた。
- ③数を書いた紙を用意し、利用者が枚数を数えやすいように支援した。

◇成果と課題

<成果>

- ①難しい作業であったが、着実に慣れており、午前だけで500枚以上の袋が折れるようになった。一日を通して700～800枚折れるようになった。また、袋の折り方も上達し、袋にできる皺も減ってきた。
- ②折り作業が上達したことで、目標を持って作業に取り組めるようになった。
- ③一つ折りのみ進めているメンバーもいるが、二つ目の折りを代わりに折ってくれるメンバーもおり、協力しながら作業を進めることが出来ている。
- ④折る作業、枚数を数える作業等、一人ひとりに合わせた作業で取り組んだ。

<課題>

- ①毎日行う作業として今後も継続的に取り組んでいきたい。
- ②ペースが速いだけでなく、丁寧に折ることを意識してもらうように声掛けを続けていく。
- ③時折、折り方が異なる場合もあるので、その都度折り方を確認しながら進めていく。

(8) ポスティング作業 (ぼど)

◇目的・内容

歩く作業を通して、体力を身に付けていく。交通ルールなど社会規範を学び、実践する。

地域での外作業を通して地域住人の方々と交流していく。

(株)ぼどからの委託作業として行っている。月曜日に配布物が到着し、配布物を折り、地域に情報誌をポスティングしている。(中央町5丁目、八幡3丁目、滝山1、2丁目)

①車通りの多い道もあるので、危険のないよう配慮した。

②利用者の体調面に留意した。

◇成果と課題

<成果>

①ポスティングを楽しみにしている利用者もいる。

②運動も兼ねて作業に取り組めた。

③意欲的にポスティングしてくれる利用者も多かった。

④地域に出ることで、地域の人たちとの交流ができた。

⑤配布する枚数を増やし、現在は700部ポスティングしている。

<課題>

①季節に合わせて、水分補給や暑さ、防寒対策等を検討していく。

②外作業なので交通ルールをしっかりと守っていく。

○ 自立訓練 (生活訓練)

作業・活動支援と課題

(1) ボール洗い

◇目的・内容

ボール洗いの作業を通し、他者と協力する経験を積みながら集中力を養う。

丁寧に作業することを心がけ、次の仕事に繋がるよう取り組んだ。

イオン狭山店にあるゲームセンターの、ボールプールのボールを洗う作業。専用の洗剤を使い、「ボールの補充」「洗い」「すすぎ」「拭き」に分かれ、流れ作業で取り組んでいる。1か月4,800個のボールを洗っている。イオンへの納品・引き取りも作業として担っている。

①流れ作業は3工程に分け、(1.洗い2.すすぎ3.拭き) 写真を用意し、毎日誰がどこの部分を担当するのかわかりやすく提示した。前日の終礼と当日の朝礼で必ず確認している。

②準備・片付けも作業工程とし、スタッフと一緒に取り組んだ。

◇成果と課題

<成果>

①メンバー同士で協力しながら流れ作業が行えている。職員が手伝う必要もなく流れよく作業が進んでいる。

②作業内容やメンバー個々の作業ペースに違いはあるが、ボールの拭き作業が追い付かなくなると洗い・すすぎ作業を担当しているメンバーが手伝うようになった。協力して取り組んでいる。

<課題>

①単調な作業であるため眠気が出てしまうメンバーもいる。声をかけつつ姿勢を伸ばすなど、リフレッシュをしつつ取り組んでいる。

②準備や片付けの工程も覚えてもらい、率先して参加してもらいたい。

(2) ペットボトルのキャップ

29年度も袋折りや紙漉き作業を重点的に取り組んでおり、仕分け作業をすることはほとんど無かった。バオバブへの納品は継続して行い、キャップの貯金箱へ一緒に納品している。

仕分け済みキャップ 1 kgにつき 10 円の作業となっている。

(3) 煎餅作業

利用者の重度多様化等の事情から作業に取り組むことが難しい状況が続いている。砂埃の対応をしつつ、職員が煎餅焼き機を月に1度動かしメンテナンスを行っている。30年度も煎餅室の環境整備をしながら設備の機能維持に努めていく。今後も事業の必要性や作業として取り組んでいけるのか、総合的に検討していきたい。

(4) 畑作業

◇目的・内容

畑の土に触れていく。任された仕事である意識を持ち、丁寧に作業に取り組んでいく。

(株)ユニ・ワールド産業から委託作業として取り組んだ。プラタナスの屋上の畑を整備し、しそすっきりジュースの紫蘇の栽培から収穫、選別まで行って行く。栽培から収穫までの期間は4月～6月の間で行った。栽培しない期間は土が乾かないように必要に応じて水やりを行い、環境作りをした。

①栽培期間は毎日、水やり、草むしり、などを行った。

②自主的に行えるように栽培や収穫をスタッフと一緒にいった。

③畑作業を行えるように、衣服の調整をし、体調面に配慮した。

◇成果と課題

<成果>

①任された仕事としての意識が出来た。

②毎朝の水やりも職員、利用者が一緒に行うことができた。

<課題>

- ①メンバー全員の作業にすることは難しかった。
- ②今後は花などの植物も植え、育てていけるように検討したい。
- ③例年通り行ったが、今年は紫蘇の成長が悪かった。(天候の影響など考えられる。)

(5) 紙漉き

◇目的・内容

作業を通じて地域と交流していく。

自主生産品を作成し販売していくことで、プラタナスの名前やどんな活動をしているのかを知ってもらう。バオバブ喫茶のコースターを作成する。

牛乳パックの回収を行い、牛乳パックの表面のビニールをとっていく。中の紙をこまかくちぎり、水と混ぜてミキサーにかける。その後、紙漉きをして、カード状に成形していく。

カードに模様づけを行い、コースターや葉書を作っていく。

- ①コースターとハガキで厚みが違うため、職員と確認をしながら漉き作業を進めている。
- ②各工程に分け、様々な人が作業に取り組めるように工夫した。
- ③ミキサーやアイロンなどの使用時は、怪我等が無いよう留意する。

◇成果と課題

<成果>

- ①夏祭りでの販売や、行事やイベントの時のお土産に使用した。(コースター3枚 50円・ハガキ5枚 100円)
- ②近隣に手作り年賀状として配達することが出来た。
- ③創作で絵葉書を描いた。

<課題>

販路を拡大していく。

(6) キムチカン袋折り

◇目的・内容

食品関連の下請け作業であるため、衛生面に気をつける。作業ごとに働くためのルールがあることを理解し、身に付ける。

キムチを入れやすくするため、袋の口を2重に折る仕事を行っている。折れた袋は100枚×5セットを段ボールに入れ、業者に引き取りにきてもらっている。

- ①作業前に手洗い・衣服の調整・マスクとヘアネットを着用し作業を行っている。
- ②職員が折り方の見本を提示し、練習用の袋を使いながら折り作業に慣れていく。折り返しの長さは目安があるため、確認をしながら作業を進めた。

◇成果と課題

<成果>

①難しい作業であったが、着実に慣れており、午前だけで 500 枚以上の袋が折れるようになった。一日を通して 700～800 枚折れるようになった。また、袋の折り方も上達し、袋にできる皺も減ってきた。

②折り作業が上達したことで、目標を持って作業に取り組めるようになった。

③一つ折りのみ進めているメンバーもいるが、二つ目の折りを代わりに折ってくれるメンバーもあり、協力しながら作業を進めることが出来ている。

④折る作業、枚数を数える作業等、一人ひとりに合わせた作業で取り組んだ。

<課題>

①毎日行う作業として今後も継続的に取り組んでいきたい。

②ペースが速いだけでなく、丁寧に折ることを意識してもらうように声掛けを続けていく。

③時折、折り方が異なる場合もあるので、その都度折り方を確認しながら進めていく。

(7) 針包装

◇目的・内容

任されている仕事として意識を持ち、仕上がりや丁寧さなど具体的な目標を持って取り組んでいく。

(株)大山製作所より内職作業として受託し取り組んだ。ビニールにラベル伝票を入れ、ピンセットを使って品物(針)を入れていく。ラミネート機を使ってビニールにラミネートをしていく。完成品を箱詰めしていく。針が折れやすいので気をつけた。

①細かい作業なので丁寧に声掛けして取り組んだ。

②針が折れやすく錆びやすいので取扱いに十分に留意した。

③出来上がったものは必ずスタッフが検品を行い、不十分な所は支援した。

◇成果と課題

<成果>

細かい作業だが集中して取り組むことができた。

<課題>

作業が出来るメンバーが限られてしまう。多くの人が関わるのが難しかった。

(8) ポスティング作業(ぼど)

◇目的・内容

歩く作業を通して、体力を身に付けていく。交通ルールなど社会規範を学び、実践する。

地域での外作業を通して地域住人の方々と交流していく。

(株)ぼどからの委託作業として行っている。決められた地域に情報誌をポスティングしている。

①車通りの多い道もあるので、危険のないよう配慮した。

②利用者の体調面に留意した。

◇成果と課題

<成果>

- ①ポスティングを楽しみにしている利用者もいる。
- ②運動も兼ねて作業に取り組めた。
- ③意欲的にポスティングしてくれる利用者も多かった。
- ④地域に出ることで、地域の人たちとの交流ができた。

<課題>

- ①季節に合わせて、水分補給や暑さ、防寒対策等を検討していく。
- ②外作業なので交通ルールをしっかりと守っていく。

(9) 牛乳パック回収

◇作業内容

ボール洗いの作業が無くなってしまった時に、バオバブからの配慮で牛乳パックをもらえることになった。牛乳パックは紙漉き作業に利用したり、関越製紙㈱へ納品に行っている。ボール洗いの作業は再び受注することになったが、牛乳パックは継続して回収させてもらっている。

- ①週に2回バオバブに行き牛乳パックを回収している。
- ②車への詰め込みと倉庫への搬入を皆で協力して行っている。

◇成果と課題

<成果>

他のメンバーと協力できる場面が増えた。

<課題>

- ①積極的に取り組むメンバーがいる一方で、手持ち無沙汰な様子のメンバーがいることもあった。
- ②よりメンバー同士で協力できるように全体の様子を見ながら声をかけていきたい。

○生活介護・自立訓練活動報告

(1) 生活訓練（自立訓練）

◇具体的内容

1ヵ月に1回、月の目標を決め達成度を評価している。定期的に面談を行い、本人とも話合いを続けている。

◇成果と課題

- ①個別に課題に取り組む時間を取ることができた。
- ②グループワークで取り組む時間を増やしていきたい。

(2) 身体の手組み

身体的制限がある方や車椅子の方を中心に、理学療法士（PT）に機能訓練メニューを組んでもらい、日課の中で行った。

対象者：生活介護 12名

自立訓練 0名

◇具体的内容

硬縮や変形の防止、ストレッチ、可動域訓練、筋力低下維持など。

背筋を伸ばしていくために、グループ体操なども実施している。

- ①スタッフ主導ではなく、本人が意識して体を動かせるよう、本人と確認しながら行った。
- ②車椅子の利用者だけでなく、歩行に制限がない方でも、背筋を伸ばすメニューや、階段昇降、体操を取り入れ、日課の中で意識して取り組んだ。
- ③朝の体操時やお昼休みの時間等、時間がある時に本人に無理なく取り組みを行っている。

◇成果と課題

<成果>

- ①毎日「身体の取り組み」を行うことで、硬縮や変形を防ぎ、身体的な変化を把握出来た。
- ②脚が硬く曲がらなかったメンバーが日々ストレッチを行うことにより、脚が柔らかく高く脚を上げることが出来るようになった。
- ③朝の体操の時間に「身体の取り組み」のメニューを取り入れることで、拒否感のあるメンバーも無理なく、毎日楽しんでメニューを実施することが出来るようになった。
- ④定期的に歩行のリハビリをすることで、歩行が安定するようになった。

<課題>

車椅子以外のメンバーも、身体の取り組みが必要に応じて行えるよう、理学療法士と連携し時間や環境を設定していく。

(3) 運動

公園へ出かけ散歩や、ボールを使った運動をするなどの活動を行った。体力維持やリフレッシュを目的に、週に1回から2回の割合で外出をしている。また、ウォーキングを中心とした運動も週に1回の割合で行っている。

その他に、月に2回3B体操の先生を招いての活動をし、音楽に合わせて道具などを利用しながら身体を動かした。

◇具体的内容

月曜日・木曜日の午後や水曜日の午前などに、東村山運動公園・新座運動公園・全生園・多摩湖・小金井公園・落合川・黒目川周辺など、様々な場所に出かけた。ウォーキングをしながら四季の変化も楽しむことができた。

シフトを組み、順番で定期的に運動に参加できるよう工夫している。

具体的には1階グループは個別に距離を変えてのウォーキングを中心に行い、体力維持やリフレッシュなど楽しんでいる。2階グループは速いペースでのウォーキングを行い、体力維持に努めた。

時間はどちらのチームも1時間15分程度、しっかり身体を動かしている。

雨の日は、室内運動やドライブの他、イオンモール東久留米内を歩いている。

◇成果と課題

<成果>

- ①体力維持やリフレッシュ等、目的に応じて運動することができた。
- ②みんなが身体を動かす時間を持つことができた。

<課題>

運動への参加希望が多い。シフトを組み合わせながら、みんなが参加できるように工夫したい。

(4) 創作

◇具体的内容

火曜日の午後、毎週課題を決め、絵を描くことや創作活動を行った。

また、自分で描くだけでなく、最後に絵の発表を行い、皆で他の人の描いた絵を鑑賞し共有した。

月に1回の割合で定期的に創作の先生に来てもらい、先生の指導の下、創作活動を行った。

- ①クレヨン・サインペン・ポスカを用意し絵を描く環境を設定した。画用紙からはみ出たり、汚れたりしても良いようにテーブルにはクロスをひいた。
- ②季節ごとに絵の課題を決め、見本を見てイメージを膨らませ、絵を描いたり、オブジェを作ったりした。

4月 パステルアート など 5月 ペン立て作り など

6月 カレンダー作り など 7月 うちわ作り など

8月 マーブルリング など 9月 絵画 など

10月 絵画用の額作り など 11月 フォトフレーム作り、パンプキンバッグ など

12月 年賀状作り、にぎやかカーニバルのポスター作り、リース作り など

1月 書初め など 2月 スノードーム作り など

3月 プラ板作り、ハンコ作り など

- ③皆で描いた絵は額に貼り、プラタナス館内に貼りだした。完成した達成感を感じて貰うのと同じ時に、作品を鑑賞し合う機会になっている。

◇成果と課題

<成果>

- ①個別の表現方法をスタッフも理解し、メンバー自身も上手に表現出来るようになってきた。
- ②様々な道具を使うことに慣れることで、表現の幅が広がった。
- ③絵を描くことに慣れ、他の人の絵を観ることが出来るようになってきた。
- ④絵を描くことで、言葉ではないメンバーの気持ちを伺うことが出来てきた。冬から春にかけて使う色が変わってくる様子や、その時々話題のニュースを絵で表現するなど、生き生きと楽しんでいる様子が伺える。

<課題>

- ①絵が得意な人、物を作るのが得意な人など、様々な人が楽しめるようより工夫する。
- ②同じ課題が繰り返しにならないよう配慮する。

(5) 音楽

◇具体的内容

水曜日の午後に音楽療法の上田先生に来てもらい、歌を唄ったり、楽器を鳴らしたりして活動を楽しんでいる。

皆のリクエストにも先生が応えてくれ、個別に歌いたい曲を用意してくれている。

- ①タンバリン・鈴・パーラック（沖縄の太鼓）・トライアングルなど、様々な楽器を使用している。
- ②リクエスト曲は流行りの歌から演歌・昔のアニメソングなど様々なものに応じてもらっている。

◇成果と課題

<成果>

- ①活動自体が苦手な方も音楽に合わせてタンバリンを鳴らし、だんだんと楽しむことが出来るようになった。
- ②自然と皆の前に出てきて踊りを披露する方もおり、自分を表現できる場となった。
- ③先生にリクエストすることで、自己選択できる機会が増えた。

<課題>

- ①利用者の人数が増えてきたため、活動場所が狭くなってきた。運動や作業に出るグループを作りながら、順番に音楽活動へ参加できるようにしている。
- ②リクエストをするメンバーにやや偏りがある。先生と相談しながら、意思の疎通が難しい方も好きな歌が楽しめるようにしたい。

(6) チーム・クラブ活動

クラブ活動

4つのチームを作り、毎週金曜日の午後にチーム別での活動を行った。メンバー各々の趣味や関心事を深めながら、仲間との交流や協調性を育んでいくことを目的とした。

◇具体的内容

スポーツ、調理、カラオケ、DVD鑑賞といった活動をチーム別に行った。様々な活動を楽しめるように、ローテーションを組んで活動している。

月に1回の全体会の中で、同じチームメンバー同士で意見を出し合いながら、スポーツや調理の内容を決めていった。

スポーツでは全生園や小金井公園などに出かけ、ボールを使った運動やウォーキングを行った。

調理ではホットケーキやオムレット、アメリカンドッグなど、様々な料理を作った。

◇成果と課題

<成果>

- ①1階と2階のグループが異なるメンバー同士での交流を図ることが出来た。

- ②それぞれのチームが調理の内容を検討することにより、料理のバリエーションが増えた。
- ③少人数で話し合いをするため、メンバーそれぞれが自己表現や自己決定をする機会が増えた。
- ④チームで活動や話し合いをすることにより、協調性を育む機会となった。

<課題>

- ①メンバー各々が関心、興味のあるクラブを増やしていきたい。

グループ外出

クラブ活動でのチーム別に分かれ、全体会議の中で意見を聞き、計画をして実行した。

それぞれのチームが年に2回、火曜日の10時から15時にかけて外出をした。

◇具体的内容：

吉祥寺、豊島園のあじさい園、羽村動物園、青梅鉄道公園、薬用植物園、足湯、ららぽーと立川立飛、ららぽーと富士見など、チーム内の意見を参考に外出をした。

「Eggs 'n Things」やステーキハウス「フォルクス」といった有名店や、中華料理店、ららぽーとのフードコート、ハンバーグ専門店など、メンバーの意見を参考にしながら外出先で昼食を楽しんだ。

◇成果と課題

<成果>

- ①外出を楽しみにし、皆で出かけることが出来た。メンバーの良い顔を多く見る事が出来た。

<課題>

- ①言葉での意思表示が難しいメンバーの希望も汲み取っていけるように、話し合いの中で工夫をしていきたい。

[3]共同生活援助事業報告（優朋）

1. 運営方針

利用者が、地域において共同して自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう、利用者のおかれている環境に応じ、共同生活住居において介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

一人ひとりが地域の中で、本人主体の生活を送ることを主軸とし、日常の支援をしていく。

なお、平成 29 年度に東京都及び東久留米市の実地検査を受け、指摘事項は、改善計画を提出し、改善を図った。

2. 施設運営状況

（表 7）施設運営状況

(1)開所日数	週 7 日 年間 365 日
(2)在籍者	共同生活介護 7 人（男 5・女 2）
(3)支援者（業務委託）	世話人 1 名（+代替 2 名）生活支援員 1 名（+代替え 3 名）

3. 利用者状況

（1）障害の状況 知的 4 度 2 名、知的 3 度 4 名、知的 2 度 1 名

（2）障害程度区分 区分 2=1 名、区分 3=1 名、区分 4=4 名 区分 5=1 名

4. 利用者支援

（1）個別支援計画

①自立度と社会性を高め、生活・社会性・コミュニケーション・健康面等について個別ニーズと目標を設定し、個別支援計画を立て実施した。

②3月に個別面談を行い、利用者本人・家族と面談した。出来たこと・出来なかったこと・チャレンジしてみたい事等を話し合った。面談では、利用者の様々なニーズや困っていること、将来についての話などを聞くことができる貴重な機会となっている。

（2）相談・要望について

利用者、またはその家族からの相談・要望を随時受け付け、状況を聴き、実情の把握に努め、支援内容を検討した。（①障害の現状について ②生活について）

今後は、内外ともに優朋の現状を伝えることにも力を入れ、利用者の生活向上が図れるよう、他機関とも連携していく。

6. 災害時に備えて

- ①災害に備えて、夜は靴を玄関に並べておく。
- ②各部屋・玄関・居間に懐中電灯と避難バッグを準備した。
- ③災害時マニュアルを作成し、スタッフ・利用者に説明した。
- ④災害時には、森の会と連携し利用者の安全に配慮した。
- ⑤避難訓練を実施した。

[4] 特定相談支援事業報告

障害を持つ方々が、地域で生活するために、本人やご家族の意向と現状を調査し、様々な福祉サービスを受けられるように、支援計画を立て、行政に提案する事業である。半年ごとや1年毎に見直し（モニタリング）があり、様々な実情を伺い、ニーズや今後の意向を中心に作成した。

(1) 実施状況

森の会は、バオバブ・プラタナス・優朋・その他団体利用者 60名の計画相談を実施した。

計画案と計画相談 84件（市役所への提出は168回となる）

モニタリング 69件（市役所への提出は69回となる） 合計 237回

(2) 実施内容

聞き取り（本人・家族・利用支援サービス団体）と現状（基本情報）作成

計画案作成と本人及び保護者の確認

審査後の受給者証発行の内容でのサービス決定支給量確認

本計画作成と確認

費用請求

決まった期間でのモニタリング作成と確認（本人・家族・利用支援サービス団体）

(3) 成果

- ・詳しく個人の基本情報をお聞きすることで、生まれた時からの経過や現在に至るまでの身体状況・環境・本人の成長と変化・ニーズ等が分かり、本人支援が深まった。
- ・本人やご家族の意向や将来への希望が分かり、支援内容の主軸とする事ができた。
- ・事業所の個別支援計画と連携し、支援することができた。
- ・新しい支援を増やし、現実に即した支援を受けるために必要なサービス変更に対応した。必要な支援をすぐに利用できるよう、これからも本人・親・市役所・他団体と連携する。（短期入所申請やサービス時間延長・ショートステイ利用のための区分申請。現状に合ったサービスが受けられるよう区分改定要望を行った。）

(4) 課題

- ・森の会の施設利用者を中心に取り組んだ。地域の様々なサービスを利用できるようにした。
- ・28年4月からは、2人体制で取り組んだ。
- ・他団体の計画相談を利用している方の内容が分からず、個別支援計画との連携が難しい。
- ・受給者証の提出がない方が多く、その都度内容を市役所に確認した。
- ・行政により請求の月が異なるため、再請求確認に時間を取られた。
- ・市役所への提出がとても頻繁であるが、市のケースワーカーに現状の話をする機会とした。
- ・保護者からの申請書が未提出のために、認定が遅れたケースがあった。

（内容を更新し変更する場合は、必ず市役所に連絡し、必要な書類を提出してほしい。）

（市より送られた書類は、速やかに提出する。→利用者本人にとって必要な支援を適切に受けることができるようにするため。）

Ⅲ 利用者支援

[バオバブ]

29年度は、「働くこと」に意識を持っていけるように支援した。職員は日替わりではなく継続して利用者の状態を捉え、丁寧な個別支援を行った。30年度に繋げていけるように体制を整えていく。

[プラタナス]

29年度は、前年度同様のグループ体制で作業・活動を提供し、メリハリを大切にした。提供する作業・活動がマンネリにならないように留意した。個別支援、生活支援を充実させ、本人の持つ力を発揮していけるように支援した。

(1) 個別支援計画

- ① 1年を通しての評価と今後の目指していく目標を利用者本人・家族と話し合い、計画を立てた。
自立度と社会性を高める為、個別に目標を設定し、毎日様々な課題を話し合いながら実施した。利用者本人の成長に焦点をあて評価するとともに、新しい力の発見に心がけた。個別支援計画に具体的に反映させ、本人・家族と一つひとつ確認した。課題は、日常の活動の中でゆっくりと声をかけることを多くし、自覚と自発を促した。
- ② 日々の個人日誌記録を基に、個別支援計画のモニタリングを行った。モニタリング作成の前には担当職員で支援会議を行った。毎日の振り返りや申し送りで、評価・課題・方向性・具体的対応を検討し、スタッフ間の意思疎通を図った。
- ③ 29年度3月に個人面談を実施し利用者本人と親・施設長・担当スタッフで個人面談を行った。個別支援計画に基づき、出来ていること・取り組んでいることを中心に、支援した内容と達成度・課題を説明した。一緒に活動するスタッフの取り組んでいる支援内容を話し、発見できたメンバーの新しい力や意欲を具体的に伝えた。家庭での様子や要望等も確認している。

(2) ヒヤリハット

日々の危険だと思われる事や心配な事柄について、ヒヤリハットで危機管理への意識化と文章化を図った。事実確認と支援内容の点検、当事者の気持ちの受け入れ・解決策・家族との連携・行動の自己認識等を記入した。

今後同じことが起きないように予防策を検討し、毎日の振り返りでの迅速な対応とともに、解決のための様々な取り組みを行った。(要因解析・予測の為の共通認識・支援の徹底・速やかな連絡・家庭との連携・繰り返しの自己認識等)

(3) 利用契約書と業務マニュアルの見直し

利用契約書・重要事項説明書・契約書別紙等を作成し、説明し契約した。

マニュアルの作成・見直しと周知徹底を図った。今後も継続して見直していく。

IV 権利擁護

1. 利用者の権利擁護

(1) 「障害者権利条約」で障害のある人の多くが、差別、乱用、貧困に晒されていて、国際人権法に定められた人権を擁護することが明記されている。

- ① 当事者の自尊心、自己決定の重視。
- ② 不可侵性の保護、雇用や医療を受ける機会も含めた生活のあらゆる場面における差別禁止。
- ③ 障害をもつことに由来する社会からの隔離や孤立の防止。
- ④ 個性と違いを尊重された上での被選挙権をも含めた社会参加の権利。
- ⑤ 医学的乱用、実験からの保護やインフォームド・コンセントの権利。

重い障害を持つ利用者が多いので、障害者の尊厳と権利を保障していくために人権を尊重し、スタッフが常に意識して支援にあたるよう、虐待防止と共に支援内容について話し合った。

(2) 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（通称「障害者虐待防止法」）は、虐待によって障害者の権利や尊厳が損なわれ、自立や社会参加の妨げとならないよう、全ての人が障害者に対して虐待をしてはならないことを定めている。

私たちも虐待の防止と早期発見、迅速かつ適切な対応を図り、障害者の権利擁護を実践する姿勢を持ち続けるよう、支援内容を話し合っている。

- ① 日々の処遇で「虐待または子供扱い」などに当たる行為はしないように日々職員間で確認した。
- ② 一人ひとりの障害を認識し、利用者の要望、気持ち、訴えに耳を傾けて、出来るだけ個別支援を保障できるよう配慮した。

生きる主体は本人であり、管理するための支援や一方的な支援にならない様努めている。

まだまだ不十分であるが、スタッフの意識化と闊達な話し合いを基にしたの日常支援の点検、利用者の様々な表現による発信力の育成に力を注いでいる。

(3) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称「障害者差別解消法」）が制定された。この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指している。「不当な差別的取扱い」「合理的配慮をしないこと」が、差別となる。例えば、「障害がある」という理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸して貰えないことなど、障害のない人と違う扱いを受けているので、「不当な差別的取扱い」であると考えられる。ただし、他に方法がない場合などは、「不当な差別的取扱い」にならないこともある。次に、障害のある人が困っている時にその人の障害に合った必要な工夫や、やり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを「合理的配慮」という。障害者差別解消法では、役所や会社・お店などが、障害のある人に「合理的配慮をしないこと」も差別となる。

- ① 日々の支援の中で「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮をしないこと」などに当たる行為はしないよう内部研修をした。
- ② 一人ひとりの障害を認識し、その人に合った方法で支援していく。

- ③生きる主体は本人であり、管理するための支援や一方的な支援にならない様努める。
- ④ 地域社会に対して「障害者差別解消法」について知って貰えるよう啓蒙活動に努めていく。

(4) 事業所での権利擁護に対する具体的な取り組み

- ①利用者への「権利擁護」の取り組みに対する丁寧な説明と周知をした。様々な情報は掲示物や配布物として情報提供した。
- ②非常勤スタッフを含むすべての職員に対して、「障害の特性」「権利擁護」「虐待防止法」に関する内部研修を実施した。
- ③機関誌や地域懇談会の中で情報を発信し、障害への理解・権利について地域社会へ伝えた。
- ④虐待防止規程を作成し、職員に周知徹底した。

2. 相談・要望・苦情処理について

利用者、又はその家族からの相談・苦情、外部からの相談に対応する為の規程に基づき、施設長と相談窓口担当者が中心となり相談業務にあたる。苦情相談機関の福祉オンブズの会や第三者委員の存在を知ってもらうため写真を掲示した。今後とも、個人情報に十分配慮し、サービスの質と信頼性の向上を図れるよう支援していきたい。また、利用者は相談や困ったこと、あるいは虐待などを意思表示することが困難である場合があるため、苦情・相談を待つだけでなく、担当者をはじめとした施設全体で、潜在的な問題を察知し解決していくべく努力した。

問題の防止に努めるため、日常的にメンバーの意思確認をする機会を多くした。また、連絡帳や電話等を利用し、家庭とやり取りをした。介護内容については、実際に状況を見てもらい話し合った。

相談・要望などは、個々の支援内容に取り入れ、利用者が安心して過ごせるよう配慮した。

様々に説明不足があると、互いの話の中で情報が交錯してしまいがちになる。不信感が発生しないよう今後も連絡を十分に取り合い、信頼関係を築き多くの相談・要望・不安に取り組んでいきたい。

相談内容の多くは将来への不安であり、親が元気なうちに地域での生活の場の確保の必要性が高まっている。